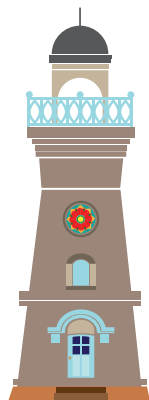


# 広報いせさき ISES



No.489  
KI

令和8年

6



さまざまな媒体で情報を発信中

市HP



いせさき  
情報メール



LINE



X



Facebook



YouTube



群馬テレビ  
データ放送



いせさきFM  
(76.9MHz)



# 4市1町で、ごみ処理の体制を広域化します！



問 資源循環課(☎27-2732)

## なぜ今、「ごみ処理の広域化」が必要なのか

ごみ処理の広域化とは、近隣の市町村が協力し、清掃施設を共同で整備・運営する仕組みです。ごみ処理は、市民生活を支える欠かせない行政サービスですが、人口減少が進む中、各自治体が個別に施設を維持・更新していくことが難しくなっていきます。こうした状況を踏まえ前橋市、桐生市、伊勢崎市、みどり市、玉村町の4市1町が連携し、より効率的で安定したごみ処理体制を将来にわたって確保することを目的し、ごみ処理広域化基本合意書を締結しました。今後、それぞれの焼却施設と資源化施設を、新たな新施設へ集約することなど、ごみ処理の広域化を検討し進めていきます。



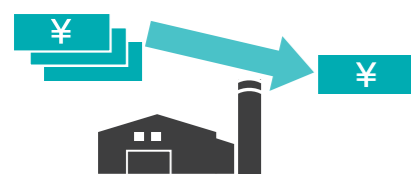
### これまでの経過

令和5年11月	ブロック協議会設立
令和8年2月	ごみ処理広域化基本合意書の締結
令和8年3月	施設整備協議会設立

## 広域化のメリット

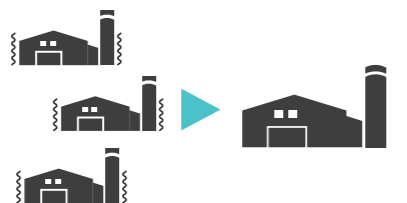
### 1. 建設費や維持管理費の削減

物価高騰などもあり焼却施設の建設費用は15年で約3倍に！広域化により将来の税負担を抑えることにつながります。施設を共同整備・運営することで、建設費や維持管理費を大幅に抑えられます。



### 2. 災害対応力の強化

施設を集約することで各種機能を高度化し、災害や火災などのリスクに強い施設づくりを進めることができます。災害時にも稼働を維持しやすくなり、広域的な防災拠点としての役割が高まります。



### 3. 廃棄物エネルギーの有効活用

施設を集約・大規模化することで、省エネ化や発電効率の向上が進み、発電効率が向上！広域化施設で発電すれば、1日2万世帯以上の電力を発電でき、廃棄物エネルギーを有効に活用することができます。



## 今後の取り組み(令和8～9年度)

### 基本構想の策定

4市1町のごみ処理の基本的な考え方(分別ルールや施設規模など)を整理します。

### 建設候補地の選定

焼却施設および資源化施設の建設候補地を法的規制、災害危険、経済性などから抽出し、学識経験者の意見などを取り入れながら選定を進めます。

## 今月の表紙

風水害など、災害が起きた時の避難場所の確認や非常用持ち出し品の準備はできていますか。近年、局地的な竜巻・突風や記録的豪雨などが多く発生しています。災害の発生を防ぐことはできませんが、日頃からの災害への心構えと対策で被害を減らすことはできます。風水害への備えについて詳しくは4ページへ。

## 市広報プロモーション課 公式インスタグラム 今月の「いち推し伊勢崎」



撮影者：mii\_akkunさん  
撮影場所：センヨシセせらぎパーク

市広報プロモーション課公式インスタグラムで「#いち推し伊勢崎」を付けて投稿された皆さんの写真を紹介しています。



## 市役所・各支所などの連絡先

- 伊勢崎市役所…☎0270-24-5111
  - 赤堀支所…☎0270-62-1151
  - あずま支所…☎0270-62-1311
  - 境支所…☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分

- 災害情報案内(24時間)  
☎050-5536-6965
- 救急病院等案内(24時間)  
☎0270-23-1299

## 広報いせさきの見かた

- 時…日時
- 場…場所
- 対…対象
- 定…定員
- 内…内容
- ¥…費用
- 持…持ち物
- 申…申し込み
- 問…問い合わせ
- HP…ホームページ

## contents

- P3 4市1町で、ごみ処理の体制を広域化！
- P4-5 風水害への備え
- P6-7 国民健康保険・後期高齢者医療制度  
資格情報のお知らせ・資格確認書を郵送
- P8-9 子ども・子育て支援金制度が始まります
- P10 生活機能セルフチェック！
- P11 企画展 土器ドキモンスター大集合
- P12-16 令和7年度下半期の財政状況を公表します  
子育て支援の推進に係る連携に関する協定締結  
パブリックコメント手続を行います  
市史特別編「伊勢崎のハニワ」を販売します  
文化芸術大会出場者に奨励金を交付 ほか
- P17-18 Pick up  
上州伊勢崎夏牛蒡・京香フェア  
群馬県未来構想フォーラム2026 ほか
- P19-20 健康ガイド/いきいきシニア/子育て通信
- P21 図書館インフォメーション/まちなかイノベーターNEWS
- P22-29 情報掲示板  
22 お知らせ 25 スポーツ 26 講座 27 相談  
28 募集 29 善意
- P30 各種相談
- P32 明日へジャンプ/人口世帯・市税の納期

## QRコードの利用ができない人は 記事の担当部署へ問い合わせをお願いします

本紙掲載のQRコードの利用ができない場合は、掲載記事の担当部署へ問い合わせてください。詳細な事項や申し込みについて丁寧に対応します。  
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です



### 03 避難行動の確認(分散避難の検討)

避難所に避難することだけが避難行動ではありません。以下の四つの避難方法を普段から確認・検討しておきましょう。



#### ● 四つの避難行動

<b>屋内安全確保</b> 総合防災マップで自宅が安全か確認することが必要です。 <b>屋内安全確保の三つの条件</b> を確認しておきましょう。	<b>親戚・知人宅への避難</b> 普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。総合防災マップで避難先の安全も確認しておきましょう。	<b>ホテル・旅館への避難</b> 通常の宿泊料が必要で、事前に予約・確認をしましょう。総合防災マップで避難先の安全も確認しておきましょう。	<b>避難所などへの避難</b> 普段から避難所などの場所や避難経路などを確認しておきましょう。洪水時に使用できるかの確認も必要です。
--	---	---	--

#### ● 屋内安全確保の三つの条件

- 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
- 浸水深よりも居室が高い場所にある
- 水が引くまで生活でき、水・食料などの備えが十分にある



#### ● 危険を感じたら自主避難

台風接近時に自宅にいて不安や危険を感じたら、自分の判断で安全な親戚や知人宅などに避難しましょう。身を寄せる場所が確保できない人のために市の施設を自主避難所として開放する場合があります。避難情報発令時に開設する避難所とは異なり、寝具や食料などの必要な物は各自で用意する必要があります。開放時にはいせさき情報メールや市HPなどでお知らせします。

#### 【自主避難所として開放する予定の施設】

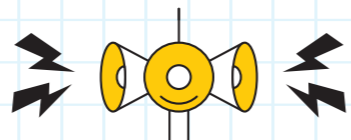
- 市役所東館
- 各支所
- 紺の郷
- 清掃リサイクルセンター21
- 北公民館・三郷公民館・宮郷公民館・豊受公民館



#### 水害時にもサイレンを鳴らします

消防本部では、火災だけでなく、水害による避難を呼びかける際もサイレンを鳴らします。大雨の時などに吹鳴3秒・休止2秒を繰り返すサイレンが聞こえたら、避難行動を取りましょう。

☎ 消防本部通信指令課 (☎25-3510)



#### 土のうを無料で配布します

道路管理課分室および各支所で土のう・土のう袋を無料配布します。希望者は事前に電話で申し込んでください。詳しくは市HPを確認してください。

**配布日** 6月26日から11月27日までの金曜日午前10時～午後4時

**対** 市内の戸建て住宅に住んでいて過去に受け取ったことのない世帯  
 ※企業・団体は除きます

**配布数** 1軒当たり20袋まで(1回限り)

**申・問** 電話で安心安全課(☎27-2706)・赤堀支所庶務課(☎62-9790)・あずま支所庶務課(☎62-9904)・境支所庶務課(☎74-0084)



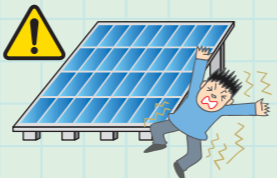
▲市HP

#### 太陽光発電設備による感電に注意!

大型台風や局地的な豪雨などの水害時は、太陽光発電設備の周辺で感電する場合があります。太陽光パネルは水没や浸水などをしても、光が当たると発電する場合があります。水没や浸水をした太陽光発電設備を見かけた場合は次の点に注意してください。

- 近づかない、触らない
- 太陽光発電設備がある建物の管理者に注意を呼びかける
- 自宅や事業所に太陽光発電設備がある人は、すぐに販売施工会社や管理会社に連絡する

☎ GX推進課 (☎27-5596)



# 風水害への備え

近年、局地的な竜巻・突風や記録的豪雨などが多く発生しています。災害の発生を防ぐことはできませんが、日頃からの災害への心構えと対策で被害を減らすことができます。市では、あらゆる災害に関する情報をまとめた「総合防災マップ」を作成しています。この機会に総合防災マップを参考に風水害への備えを確認しましょう。

☎ 安心安全課 (☎27-2706)



## ● 総合防災マップを活用しましょう

総合防災マップは、浸水が予想される範囲とその深さ、避難所などの位置などを示しています。このほかにも、風水害や地震、雪害対策などの情報も掲載しています。自宅や避難先、通学・通勤先などの浸水する深さや避難経路などを確認しておきましょう。

※総合防災マップは市HPでも確認できます



▲市HP

総合防災マップの解説動画を市公式YouTubeで公開中



### 01 避難を判断するための情報と取るべき行動を確認

災害が発生する恐れがある場合や発生した場合には、自ら情報を集め、安全なうちに早めに避難することが重要です。避難情報などが出されるタイミングと、取るべき行動を確認しておきましょう。

避難情報などが発令されていなくても、危険を感じたら自主的に避難をしましょう!

警戒レベル	避難情報など	取るべき行動
5	緊急安全確保	命が危険な状態。直ちに安全を確保する
~~~~~〈警戒レベル4までに必ず避難!〉~~~~~		
4	避難指示	危険な場所から <b>必ず全員避難</b> する
3	高齢者等避難	避難に時間のかかる高齢者や障害のある人などは、危険な場所から避難する
2	大雨・氾濫注意報	避難に備え、避難する場所や持ち物などを確認する
1	早期注意情報	最新の防災・気象情報を入手するなど、災害への心構えを高める

### 02 避難情報などの入手方法の確認

避難情報などの受け取り方法について確認しておきましょう。

#### 伊勢崎市防災アプリ

情報を身近に、多くの人へ伝達する手段として伊勢崎市防災アプリの運用を開始しました。避難情報や防災情報などの情報を迅速かつ正確に受け取ることが可能となりました。



▲市HP

#### テレビのデータ放送

テレビのデータ放送「dボタン」で、最新の気象情報や避難情報などを確認することができます。

#### Yahoo!防災速報アプリ

指定したエリアの利用者に避難情報などが配信されるサービスです。



◀Yahoo!防災アプリ

#### X・Facebook・LINE

市公式アカウントに災害情報などを掲載します。



◀X



◀Facebook



◀LINE

#### その他

ラジオや市HP、緊急速報メールなどからも災害情報を受け取ることができます。

#### いせさき情報メール

災害・防災情報などをメールで配信するサービスです。

**登録方法** 携帯電話などから次の宛先に空メールを送信して登録してください



▲市HP

**宛先** t-isesaki@sg-p.jp

## 後期 後期高齢者医療制度に加入している人に届く物



▲資格情報のお知らせはA4サイズです



▲資格確認書は従来の保険証と同じサイズです

### 後期高齢者医療制度加入者に届く物

令和8年8月1日現在の年齢	当てはまる人	届くもの
85歳以上	全員	資格確認書
84歳以下	令和7年5月から1年間に6回以上かつ令和8年2月から3カ月間で1回以上マイナ保険証を利用した人	資格情報のお知らせ
	それ以外の人	資格確認書

郵送される資格情報のお知らせ・資格確認書には有効期限があります。  
有効期限 令和9年7月31日(土)

▶緑色の封筒で送付します



## 国保・後期共通

### マイナ保険証の利用が難しい人は資格確認書の交付申請が可能です

マイナ保険証を持っている人でも、次の人には資格確認書を交付することができます。資格確認書の交付を希望する場合は申し込んでください。

※マイナ保険証の利用登録を解除する必要はありません

対 次のいずれかに該当する人

- マイナンバーカードを紛失または更新中で、有効なマイナンバーカードが手元にない人
- マイナンバーカードを返納する予定がある人
- マイナ保険証での受診が困難な高齢者や障害者

申 運転免許証などの顔写真付き本人確認書類を持って国民健康保険課、年金医療課または各支所市民サービス課へ



▲国民健康保険の人はこちら



▲後期高齢者医療制度の人はこちら

### 医療機関の受診方法

#### ●マイナ保険証を持っている人

マイナ保険証を提示してください。マイナ保険証が利用できない場合や特定健診受診時は、資格情報のお知らせやマイナポータル画面を提示してください。



#### ●マイナ保険証を持っていない人

資格確認書を提示してください。

### マイナ保険証をぜひ利用してください

マイナ保険証を使って医療機関を受診した際、情報提供に同意すると、過去に処方された薬や健診の情報などが医師や薬剤師に共有されて、より良い医療を受けることができます。また、手続きなしで窓口での自己負担限度額を超える支払いが免除されます。



▲マイナ保険証について詳しくは厚生労働省HPへ



▲マイナ保険証の利用登録状況の確認はこちら(ログインが必要です)

# 国民健康保険・後期高齢者医療制度 資格情報のお知らせ・資格確認書を郵送します

国民健康保険(国保)・後期高齢者医療制度の資格情報のお知らせまたは資格確認書を7月上旬以降に郵送します。

※資格情報のお知らせと資格確認書は同じ世帯でも別々に届きます

問 国民健康保険加入者＝国民健康保険課(☎27-2735)

後期高齢者医療制度加入者＝年金医療課(☎27-2739)

## 国保 マイナ保険証を持っている人に届く物



### ●70歳未満の人＝何も届きません

既に資格情報のお知らせが交付されている場合は、新規の郵送はされません。現在持っているものを引き続き使用してください。まだ交付されていない人には、資格情報のお知らせが届きませんが有効期限はありません。

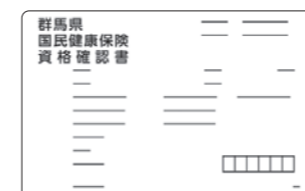
### ●70歳から74歳までの人＝資格情報のお知らせ

郵送される資格情報のお知らせには有効期限があります。

有効期限 令和9年7月31日(土)または75歳の誕生日の前日

※75歳になる人には、有効期限が切れる前に年金医療課から後期高齢者医療制度の資格情報のお知らせまたは資格確認書を郵送します

## 国保 マイナ保険証を持っていない人に届く物



※従来の保険証と同じサイズです

### 資格確認書

郵送される資格確認書には有効期限があります。

有効期限 郵送する資格確認書の有効期限は下記のとおり

- 70歳になる人＝誕生月の末日  
※有効期限が切れる前に新しい資格確認書を郵送します
- 75歳になる人＝誕生日の前日  
※有効期限が切れる前に後期高齢者医療制度の資格確認書を郵送します
- 上記以外の人＝令和9年7月31日(土)

## 国民健康保険に加入している人へ 資格情報のお知らせ・資格確認書を希望者には簡易書留で郵送します

希望者には、資格情報のお知らせまたは資格確認書を簡易書留で郵送します。簡易書留は郵便局の職員が直接手渡しで配達します。簡易書留での郵送を希望する場合は申し込んでください。

申 6月23日(火)までに直接または電話で国民健康保険課へ

## 国保税の計算方法が変わります

国保税の課税額は、項目ごとにそれぞれ年間の課税額の上限が定められています。このうち医療分の課税上限額が、令和8年度から変更となります。

### 令和8年度 国保税の計算方法

医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	子ども・子育て支援納付金分(※3)
病気にかかった時などの医療費として、国保加入者全員が負担します。	後期高齢者医療への支援金分として、国保加入者全員が負担します。	介護保険事業への納付金として、40～64歳までの国保加入者が負担します。	子ども・子育て支援金として、18歳以上の国保加入者が負担します。
①所得割	④所得割	⑦所得割	⑩所得割
加入者全員の基準総所得額(※1) × 6.9%	加入者全員の基準総所得額(※1) × 2.6%	加入者全員の基準総所得額(※1) × 2.1%	加入者全員の基準総所得額(※1) × 0.3%
②均等割	⑤均等割	⑧均等割	⑪均等割(※4) ⑫18歳以上均等割(※5)
国保加入者数×2万6,000円 ※未就学児(※2)は半額	国保加入者数×1万円 ※未就学児(※2)は半額	対象者数×1万1,000円	⑬国保加入者数×1,200円 ⑭対象者数×100円
③平等割	⑥平等割	⑨平等割	⑬平等割
1世帯につき2万500円	1世帯につき7,500円	1世帯につき6,100円	1世帯につき800円



- ※1 基準総所得額＝前年の総所得金額等－基礎控除(通常は43万円)
- ※2 6歳に達する日以降の最初の3月31日以前である被保険者
- ※3 令和8年度より開始し、令和10年度にかけて段階的に引き上げ予定です
- ※4 18歳に達する日以降の最初の3月31日以前である被保険者については被保険者均等割額を減額します
- ※5 18歳以上均等割額は18歳に達する日以降の最初の3月31日以前である被保険者には課税しません

## 後期高齢者医療保険料率が改定されます

後期高齢者医療制度の保険料率は、高齢者の医療の確保に関する法律により、2年に一度見直すこととされています。被保険者数の増加が続き、医療給付費の増加が見込まれることなどにより、令和8・9年度の保険料率は、次のとおり決定しました。

※令和9年度の子ども・子育て支援金分は来年度改定される予定です

令和6・7年度 医療分(年額)	変更後	令和8・9年度 医療分(年額)	+	令和8年度 子ども・子育て支援金分(年額)
①均等割額 4万9,100円		①均等割額 5万4,600円		①均等割額 1,400円
②所得割率 10.07%		②所得割率 9.78%		②所得割率 0.25%
①+② 保険料額 上限80万円		①+② 保険料額 上限85万円		①+② 保険料額 上限2万1,000円

### 所得が低い人に対する均等割額の軽減制度

後期高齢者医療制度の保険料について、令和8年度の均等割額の軽減制度は次のとおりです。詳しくは7月中旬に発送される保険料決定通知(白色の封筒)を確認してください。  
※令和8・9年度の医療分に限り、従来の7割軽減の対象者に、7.2割軽減を実施します

#### 令和8年度 均等割額の軽減制度

軽減割合	世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額
7割軽減	[43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)]以下の場合
5割軽減	[43万円+31万円×(被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)]以下の場合
2割軽減	[43万円+57万円×(被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)]以下の場合

# 令和8年度から 子ども・子育て支援金制度が始まります

- 問 ●国保税＝国民健康保険課(☎27-2736)  
●後期高齢者医療保険料＝年金医療課(☎27-2739)  
●「子ども・子育て支援金制度」に関する問い合わせ窓口  
＝こども家庭庁コールセンター(☎0120-303-272)

「子ども・子育て支援金制度」は、全世代や企業の皆さんから支援金を拠出してもらい、それによる子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。支援金は児童手当の拡充、育児時短就業給付、育児期間中の国民年金保険料免除、妊婦のための支援給付、出生後休業支援給付、こども誰でも通園制度の6つの事業に充てられます。徴収が始まるのは7月からです。国民健康保険税(国保税)または後期高齢者医療保険料と併せて1年間分を8期に分けて納付してください。現在特別徴収の人は10月の年金天引きから子ども・子育て支援金分が含まれます。



## 子ども・子育て支援金制度 Q&A

### どうして「支援金制度」が必要なの？

近年、少子化・人口減少の進行が加速していることから、政府は令和5年12月にこども未来戦略「加速化プラン」を策定し、子ども・子育て支援の拡充を実施することを決めました。支援金制度はこれを支える財源の一部です。

### なぜ独身者や高齢者も支払うの？

子どもの育ちを支える支援金制度は、成長した子どもが将来社会を支える担い手となるため、全ての人にメリットがあります。そのため、独身者や高齢者など全ての世代に加え、企業も含めた社会全体で支援金を拠出してもらいます。

### 収入が少なくても支払う必要があるの？

支援金は所得に応じて負担してもらいます。しかし医療保険料と同様に、低所得の人には保険料軽減措置を設けています。

### 支援金により負担が増えるの？

支援金の導入による実質的な負担はありません。支援金の導入に当たり、その裏側で社会保障の歳出改革を行い、社会保険料の負担を軽減させるため、支援金による負担は相殺される仕組みになっています。

### 支援金は今後どうなっていくの？

令和10年度にかけて段階的に引き上げ、令和10年度以降も継続して支援金を負担してもらう予定です。



◀こども家庭庁HP

## 国保税の均等割・平等割が減額となる所得基準を変更します

国保税は、世帯主と国民健康保険被保険者の前年所得の合計が一定の基準以下であった場合は均等割と平等割が減額されます。減額の割合は所得に応じて7割・5割・2割です。このうち5割減額と2割減額の所得基準が、令和8年度から次のとおり変更となります。

### 令和8年度 均等割・平等割が減額となる所得基準

減額割合	世帯員(世帯主と被保険者)の前年所得の合計
7割を減額	43万円+【10万円×(給与所得者等の数-1)】以下の場合
5割を減額	43万円+【10万円×(給与所得者等の数-1)】+(31万円×被保険者数)以下の場合
2割を減額	43万円+【10万円×(給与所得者等の数-1)】+(57万円×被保険者数)以下の場合

※被保険者には同世帯で国保から後期高齢者医療制度へ移行した人も含まれます  
※給与所得者等の数は世帯主および被保険者で、給与収入55万円超の人または公的年金等の収入額が、65歳未満で60万円超または65歳以上で125万円超の人の人数です  
※【10万円×(給与所得者等の数-1)】の加算は給与所得者等の人数が2人以上の場合に適用します  
※世帯の中に前年分の所得を申告していない人がいる場合は、適正な税額計算や減額制度の適用ができない場合があります。収入がない、遺族・障害年金などの非課税所得だけであったなどの場合も、減額制度の適用を受けるためには申告が必要な場合があります

企画展

# 「土器ドキモンスター大集合」

入場無料

赤堀歴史民俗資料館一推しの展示資料がキャラクターとなった「土器ドキモンスター」9体が、企画展に大集合！昨年名前が決まった鶏形埴輪のハニ・ワトリーも登場します。考古学の基本となる「観察」をテーマに、キャラクターのモデルとなった土器や埴輪などを、土器ドキモンスターたちと一緒に楽しく学ぶ企画展です。



市HP

**時** 6月12日(金)から8月30日(日)までの午前9時～午後4時30分  
※月曜日・7月21日(火)は休館です。7月20日(祝)は開館します

**場** 赤堀歴史民俗資料館

**問** 赤堀歴史民俗資料館(☎63-0030)

## 企画展で登場する土器ドキモンスター



## 会場ではさまざまなイベントを開催！

### 歴史文化講座

企画展の内容に合わせた講座を開催します。

【第1回】

**時** 7月5日(日)午後1時30分～3時

**内** 奇跡の発見 上野国佐位郡正倉八角形倉庫跡

【第2回】

**時** 7月19日(日)午後1時30分～3時

**演題・講師** 王者の棺—上毛野における古墳時代葬制の変革—=石橋宏さん(栃木県埋蔵文化財センター)

【第3回】

**時** 8月2日(日)午後1時30分～3時

**演題・講師** 埴輪は何を表しているか—家形埴輪と人物埴輪から考える—=若狭徹さん(明治大学教授)

\* \* \*

いずれも

**場** 赤堀公民館

**定** 各100人(先着順)

**料** 無料

**申** 6月12日(金)から直接または電話で赤堀歴史民俗資料館、または専用HPから申し込んでください



専用HP

### 土器ドキクイズラリー

展示資料にまつわるクイズを土器ドキモンスターが出題します。参加者には土器ドキモンスターシールを差し上げます。

### 土器ドキモンスターカップセルトイ

9種類の土器ドキモンスターのアクリルキーホルダーをカップセルトイで販売します。

¥1回300円

※両替はできません



## 活用しよう

# 生活機能セルフチェック！

～住み慣れた地域でいつまでも生き生きと生活するために～

問 地域包括支援センター(☎27-2745)

市では、65歳以上で介護認定を受けていない人を対象に、生活機能セルフチェックを実施しています。住み慣れた地域でいつまでも生き生きと自立した生活を送るために、元気なうちから介護予防に取り組むことが大切です。生活機能セルフチェックを活用して、いつまでも生き生きと自立した生活を送りましょう。

### 令和8年度の生活機能セルフチェックを6月に実施します

令和8年度の生活機能セルフチェックを6月に実施します。対象者には調査票を郵送します。同封の返信用封筒で返送または同封のチラシの二次元コードから回答してください。

この結果を基に、市内9つの高齢者相談センターと連携して介護予防に関する取り組みを進めます。回答への協力をお願いします。

**対** 市内に在住で介護認定を受けていない65歳以上の人

**発送日** 6月15日(月)

**返信期限** 7月17日(金)

### 生活機能セルフチェックとは

自身の健康状態や生活機能、心身の変化を知り、生活習慣を見直すための25項目の質問票です。



## 介護予防に努めましょう

令和7年度に実施した生活機能セルフチェックの結果によると、回答者のうち14.9%の人が運動機能が低下しているとの回答がありました。運動機能の低下は、転倒や骨折につながります。ぜひ生活の中に筋力トレーニングなどの運動を取り入れ、介護予防に取り組みましょう。

※筋力はしっかり使えば、何歳からでも復活します

### つま先上げ・つま先立ち



- 1 椅子の背に触れた状態で立つ
- 2 つま先上げとつま先立ちの姿勢を30秒ずつ行う

### 足の上げ下げ



- 1 片方の膝を少し曲げた状態で椅子に座る
- 2 膝の角度は変えず、足全体をゆっくり上げ下げする

### 片足立ち



つかめるものがある場所で姿勢を真っすぐにし、5センチメートル程度片足を上げる。



市は、市民が安心して子どもを育てることができ、全ての子どもが健康やかに成長できる環境づくりを推進することを目的に、子育てに役立つ商品の提供や子育て家庭への情報提供などの連携・協力に関する協定を、生活協同組合パルシステム群馬と締結しました。

問 保健センター ☎(27)6290

## 子育て支援の推進に係る連携に関する協定を締結

## 令和7年度下半期の財政状況を公表します

問 財政課 ☎27-2712

伊勢崎市財政状況等の公表に関する条例に基づき、令和7年度下半期(令和7年10月から令和8年3月まで)の財政状況をお知らせします。今回公表する財政状況は、令和8年3月31日現在のものです。令和7年度分の未収・未払金を整理する出納整理期間(令和8年4月・5月)の歳入・歳出は含んでいませんので、令和7年度の決算状況とは異なります。令和7年度決算状況は、決算が議会に認定された後、本紙で公表します。

※金額は端数調整し、1万円未満の金額は四捨五入して表記しています  
※詳しくは市HPを確認してください



▲市HP

### 市の予算には、一般会計、特別会計、公営企業会計があります

#### 一般会計

皆さんの暮らしに身近な事業を行うための、市の基本的な会計です。

#### 特別会計

特定の事業を行う場合や、使い道が決まっている特定の収入(保険料など)によって運営している会計です。

#### 公営企業会計

市が直接運営する事業で、民間企業に準じた経理を行っている会計です。

### 一般会計・特別会計

会計名	予算額	歳入			歳出			
		収入済額	うち下半期分	執行率	支出済額	うち下半期分	執行率	
一般会計	1,029億4,778万円	895億5,720万円	504億4,434万円	87.0%	855億8,426万円	464億7,504万円	83.1%	
特別会計	小型自動車競走事業費	297億9,033万円	274億7,238万円	135億1,022万円	92.2%	267億5,543万円	140億9,645万円	89.8%
	国民健康保険	193億1,799万円	175億1,044万円	99億600万円	90.6%	170億2,276万円	102億3,643万円	88.1%
	後期高齢者医療	33億7,570万円	33億5,688万円	20億8,777万円	99.4%	30億6,439万円	20億2,455万円	90.8%
	介護保険	190億1,275万円	184億7,197万円	92億5,094万円	97.2%	170億6,579万円	95億1,131万円	89.8%

### 公営企業会計

会計名	勘定区分	収入予算額	収入済額		執行率	支出予算額	支出済額		執行率
			収入済額	うち下半期分			支出済額	うち下半期分	
水道事業	収益的収入および支出	47億5,533万円	50億9,566万円	28億936万円	107.2%	41億7,601万円	38億9,454万円	17億4,546万円	93.3%
	資本的収入および支出	14億5,069万円	13億7,563万円	13億5,566万円	94.8%	37億7,642万円	34億6,494万円	8億2,267万円	91.8%
公共下水道事業	収益的収入および支出	29億2,942万円	27億8,747万円	9億1,655万円	95.2%	28億8,444万円	26億379万円	11億8,604万円	90.3%
	資本的収入および支出	25億932万円	20億1,381万円	13億6,031万円	80.3%	36億2,063万円	28億1,667万円	5億3,185万円	77.8%
農業集落排水事業	収益的収入および支出	3億9,014万円	3億9,122万円	9,749万円	100.3%	3億8,469万円	3億4,700万円	1億6,835万円	90.2%
	資本的収入および支出	1億9,594万円	1億8,668万円	1億1,063万円	95.3%	2億5,978万円	2億4,628万円	1億2,040万円	94.8%
特定地域生活排水処理事業	収益的収入および支出	1,545万円	1,496万円	397万円	96.8%	1,428万円	1,202万円	453万円	84.2%
	資本的収入および支出	1,416万円	416万円	45万円	29.4%	1,674万円	652万円	494万円	38.9%
病院事業	収益的収入および支出	187億8,131万円	173億1,015万円	88億84万円	92.2%	198億3,169万円	186億4,499万円	107億2,790万円	94.0%
	資本的収入および支出	7億8,053万円	7億4,237万円	4億519万	95.1%	15億6,262万円	14億6,112万円	8億4,597万円	93.5%

※収益的収入および支出=企業の経営活動に伴い発生する収支  
※資本的収入および支出=企業の将来の経営活動に備えて行う建設・整備などに伴い発生する収支

### 各担当課

次の四つの計画案などについて、パブリックコメント手続を行います。皆さんの意見を聞かせてください。※詳しくは市HPを確認してください

#### 伊勢崎市DX推進計画(案)

本市のDX(デジタルトランスフォーメーション)を計画的に推進するための計画です。  
※専用HPから意見を提出できます

時 6月30日(火)まで(必着)  
宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所経営企画課、☎(23)9800、✉kikaku@city.iseaki.jp  
担当課 経営企画課 ☎(27)2707

▲市HP  
▲専用HP

#### 伊勢崎市水道事業経営戦略(伊勢崎市水道事業ビジョン)(改定案)

水道事業の経営基盤の強化を図るための計画です。  
時 6月8日(月)から7月7日(火)

## パブリックコメント手続を行います

まで(必着)  
宛先 〒372-0818 連取元 町170-3 上下水道局総務課、☎(21)1101、✉sui-soumu@city.iseaki.jp  
担当課 上下水道局総務課 ☎(30)272

▲市HP

#### 伊勢崎市下水道事業経営戦略(改定案)

下水道事業の経営基盤の強化を図るための計画です。

時 6月8日(月)から7月7日(火)まで(必着)  
宛先 〒372-0818 連取元 町170-3 上下水道局総務課、☎(21)1101、✉sui-soumu@city.iseaki.jp  
担当課 上下水道局総務課 ☎(30)272

▲市HP

#### (仮称)伊勢崎市環境まちづくり基本条例(案)

本市の環境まちづくりに関する基本理念などを定めるための条例です。  
時 6月15日(月)から7月14日(火)まで(必着)

宛先 〒372-0824 柴町9-54 清掃リサイクルセンター21 環境政策課 ☎(27)5688、✉kankyous@city.iseaki.jp  
担当課 環境政策課 ☎(27)2733

▲市HP

#### 意見の提出方法

所定の様式に住所・氏名・意見とその理由を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで各担当課に提出してください。  
※資料と所定の様式は、各担当課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市HPからダウンロードもできます

- 市内に在住または在勤・在学の人
- 市内に事務所・事業所がある個人・法人・団体
- 本市に納税義務がある人
- この事案に利害関係がある人

## 新伊勢崎市史特別編 「伊勢崎のハニワ」を販売します

☎ 図書館課 (25)1098

令和4年度から取り組んでいる新しい市史編さん事業の最初の刊行物として、新伊勢崎市史特別編「伊勢崎のハニワ」を刊行します。市内で出土した埴輪をオールカラーで掲載しています。埴輪の解説に加え、古墳時代の人々の暮らしや文化も紹介しています。冊子は市史編さん室のほか市内の図書館などで販売します。※売り切れ次第終了です



史編さん室、伊勢崎市図書館、あずま図書館、境図書館、赤堀歴史民俗資料館  
※郵送で購入を希望する場合は市史編さん室(☎25)1098)に問い合わせてください

● 第1章 東国埴輪の世界

● 第2章 伊勢崎の古墳と埴輪

● 第3章 伊勢崎の埴輪を探る

● 第4章 松村一昭と雷電神社跡古墳の埴輪

● 附編 石山埴輪製作遺跡「発掘調査速報」

¥ 2000円



▲市HP

今後も「新伊勢崎市史」の発行を予定しています

『新伊勢崎市史』は、令和17年度までの10年間で20冊の刊行物を発行する計画です。発行時期が未定の刊行物も6冊予定しています。今後、毎年順次発行していく予定です。

## 6月は「食育月間」

☎ 保健センター (27)6290

「食育月間」とは？

「食育月間」は、毎年6月に家庭や学校、地域など社会全体で食育推進に取り組むよう国が定めた強化月間です。食育を実践する機会は皆さんの生活の身近にあります。この機会にできることから始めてみましょう。

- 朝食をきちんと食べる
- 家族や仲間と一緒に食事をする
- 食品を購入する際は原材料や産地、栄養成分表示を確認する

食生活改善推進員(食改推)と楽しく食育について考えてみませんか？

食改推は、健康について正しい知識を広めるため、食生活の改善を中心に健康づくりの普及・啓発活動を行うボランティア団体です。公民館や保健センターでさまざまなテーマで調理講習会を行っています。料理を通じ食育を学んでみませんか。

※公民館の講習会は公民館だよりまたは市HPを確認してください

「バックフッキング講習会」  
災害時に役立つポリ袋での調理法と備蓄食品を使ったレシピを紹介いたします。

時 7月2日(木)午前10時開始

場 保健センター(くわまるプラザ)

対 市内に在住の人

定 16人(先着順)

内 麦ごはん、さば缶のトマトカレー、乾パンティラミスなど

¥ 100円(教材費など)

申 6月9日(火)午後10時から専用HPで申し込んでください



▲専用HP

食育パネル展

「朝食、食べていますか？」をテーマとし、学生に向けて、将来にわたる役立つ食習慣を学べるパネル展を開催します。

時 6月30日(火)までの午前8時30分～午後9時

場 保健センター(くわまるプラザ)

¥ 無料

保健センターのライトアップ

食育月間にちなんで、保健センターに食改推のシンボルカラーであるピンク色にライトアップします。

時 6月30日(火)までの午後6時～9時

## 文化芸術大会出場者に 奨励金を交付

☎ 文化観光課 (27)2758

本市の文化振興を目的に、全国規模の文化芸術大会などに出場した人や団体に対して奨励金を交付します。※詳しくは市HPを確認してください

対 市内在住の個人または市内に活動の拠点を有する団体で、次のいずれかに該当するもの

● 文化芸術に係る県大会などの予選または基準を通過し、国際大会または全国的な大会に出場したもの

● 文化芸術に係る県大会などの予選または基準を通過し、国際的または全国的な展覧会において優秀な成績を取ったもの

交付額  
● 他市開催 団体5万円、個人1万円

● 本市開催 団体2万5000円、個人5000円

申 大会または展覧会終了後1ヵ月以内に、申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて文化観光課へ※申請書などは文化観光課にあります。市HPからダウンロードもできます



▲市HP

## 子育て世帯に手当を支給しています

☎ 子育て支援課 (27)2750

市は、子育て世帯を対象にしたさまざまな手当を支給しています。詳しくは子育て支援課または各支所市民サービス課に問い合わせるか、市HPを確認してください。

児童手当

対 高校3年生(18歳)になって最初の3月)までの児童の保護者

月額 児童1人当たり次の額を支給します

● 3歳未満の児童 1万5000円

● 3歳以上の児童 1万円

※第3子以降は3万円です

※所得制限はありません

児童扶養手当

対 母子・父子家庭の保護者または父母のいない児童の養育者

※対象児童が18歳になって最初の3月まで

月額 児童1人当たり次の額を支給します

● 第1子 1万1340円～4万8050円

● 第2子以降 5680円～1万1350円



▲市HP

※支給額は保護者または養育者の所得によって異なります

特別児童扶養手当

対 心身に障害がある20歳未満の児童の保護者

月額 児童1人当たり次の額を支給します

● 1級 5万8450円

● 2級 3万8930円

※児童の障害の状態によって等級が異なります

※所得制限があります

交通遺児等福祉手当

対 中学生以下の交通遺児または心身に障害がある20歳未満の児童の保護者

月額 児童1人当たり2000円

自立支援教育訓練給付金事業

雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座を受講した場合に、受講費用の一部を支給します。

対 20歳未満の児童を扶養する母子・父子家庭の保護者

高等職業訓練促進給付金等事業

養成機関において6ヵ月以上の修業をする場合に給付金を支給します

対 20歳未満の児童を扶養する母子・父子家庭の保護者

※所得制限があります

ひとり親家庭等福祉手当

対 母子・父子家庭の保護者、父母のいない児童の養育者

月額 児童1人当たり2000円

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に、対策講座の受講費用の一部を支給します。

対 20歳未満の児童を扶養する母子・父子家庭の保護者またはその扶養する20歳未満の児童

養育費確保支援事業

養育費に関する公正証書などの作成にかかる費用や民間保証会社と保証契約を締結する費用、裁判外紛争解決手続(ADR)申し立てにかかる費用、養育費強制執行申し立てなどにかかる費用などを支援します。

対 20歳未満の児童を扶養する母子・父子家庭の保護者

※所得制限があります



▲市HP

資源循環課 ☎(27)2732

市は、生ごみの減量を推進するため、生ごみ処理器の購入費の一部を助成しています。本年度からデイスポータの助成金額の上限額を2万円から5万円に増額します。



- 市内に住所があり、在住の人 ※法人は除きます
- 助成金額 本体購入費(消費税を含む)の2分の1で、堆肥式・電気式は上限2万円、デイスポータは上限5万円
- ※100円未満は切り捨てです
- ※ポイントやクーポンの利用分、送料・付属品などは購入費に含まれません
- ※1世帯につき1台です。ただし堆肥式処理器は2台までです
- 対象機器
  - 堆肥式処理器(コンポスター) 微生物を利用して生ごみを分解、減量および堆肥化するための容器
  - 電気式処理器 電気を利用して生ごみを分解・乾燥・減量、または堆肥化する機器

●デイスポータ 2台所の排水口の下に設置し、生ごみを粉碎処理して排水と共に公共下水道などに排出する装置

- その他の処理器 生ごみを分解または乾燥させ、減量化および堆肥化する器具
- 申請 購入後1年以内に、申請書と請求書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて資源循環課へ
- ※同助成金の交付を3年以内に受けている場合は申請できません
- 必要書類 ①交付申請書兼実績報告書および請求書、②運転免許証やマイナンバーカード、資格確認書など本人確認ができるもの、③申請者名、製造業者名、商品名、型式を記載した領収書、④申請者名義の預貯金通帳(原本)、⑤購入機器の取り扱い説明書(原本)、⑥印鑑(朱肉を使う物)、⑦デイスポータは、上下水道局下水道整備課発行の検査合格済み排水設備等工事完成届の写しが必要です
- ※①は資源循環課にあります。市HPからダウンロードもできます
- ※代理人が申請する場合は、代理人の本人確認ができるものが必要です

都市計画課 ☎(27)6279

市は、良好な景観の形成に向けて、市民・事業者・行政の協働による景観まちづくりを積極的に推進しています。一定規模を超える建築物の建築や工作物の建設を行う場合には、周囲の景観に与える影響が大きいため、伊勢崎市景観まちづくり条例と景観法に基づき、事前相談書の提出や届け出が必要になります。

大規模な建築物の建築や工作物の建設などの際には、周辺の景観の状況を把握し、地域全体として調和の取れたものとなるよう努めましょう。詳しくは問い合わせるか市HPを確認してください。



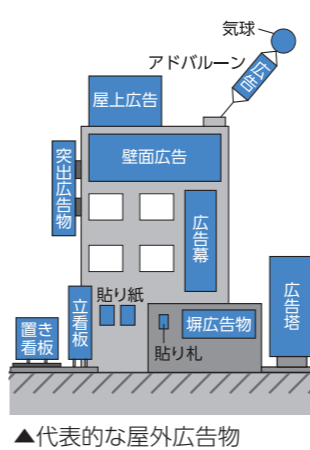
▲一定規模以上の塙の建設などにも届け出が必要です



屋外広告物の是正指導を行います

6月1日(月)から第六次伊勢崎市違反広告物は是正指導計画に基づき、対象路線沿線にある屋外広告物の現地調査と、伊勢崎市屋外広告物条例に違反する屋外広告物の広告主などに対して条例を守るよう文書による指導を行います。

- 対 ①国道462号線(赤城見大橋)今泉一丁目交差点、②主要地方道伊勢崎深谷線(今泉一丁目交差点)茂呂町二丁目中央交差点、③県道境島村今泉線(茂呂町二丁目中央交差点)馬見塚町交差点
- ※対象路線の路線図は都市計画課にあります。市HPでも確認できます



▲代表的な屋外広告物



いせさき福祉ふれあいマルシェの開催

障害福祉課 ☎27-2753

障害の特性や障害者への理解を深め、障害者の工賃水準の向上を図るため、障害者就労施設などで作った弁当やチーズケーキ、野菜、手作り菓子、手工芸品などの販売を行います。入場は無料です。

時 6月17日(水)午前10時~午後2時  
場 市役所東館1階市民ホール

「少年の主張」伊勢崎市大会開催

生涯学習課 ☎27-2794

市内各中学校、四ツ葉学園中等教育学校の代表者が、生活の中で考えている思いや夢などを発表します。

時 6月25日(木)午後2時~4時30分  
場 あずまホール  
定 200人(先着順)  
料 無料  
申 当日直接会場へ

「図書館応援団」の団員を募集

図書館課 ☎23-2346

図書館の運営ボランティア「図書館応援団」の団員を募集します。経験の有無は問いません。図書館と一緒に活動していきましょう。

- 場 市内の図書館など
- 対 市内に在住または在勤・在学中で年間を通して活動できる18歳以上の人 ※高校生は除きます
- 内 分隊ごとに次のような活動を行います
  - 図書補修隊=傷んでしまった本の補修やブックコートを行います
  - 配架整理隊=図書館に返却された本を本棚に戻したり本棚を整理したりします。利用者への案内も行います
  - まちかど図書館隊=市内にある「まちかど図書館」の本の補充や整理などを行います
  - 読み聞かせ隊=赤ちゃんや小さな子どもを対象に、図書館で読み聞かせや手遊びを行います
  - えほんとなかよし隊=10か月児健康相談を受ける親子を対象に読み聞かせを行い、絵本を差し上げます
- 申 申込書に必要事項を記入の上、直接伊勢崎市図書館へ
  - ※申込書は市内の図書館にあります。伊勢崎市図書館HPからダウンロードもできます



伊勢崎枝豆 「はた織りこまち(千夏)」を販売します

農政課 ☎27-6272

時 6月12日(金)から30日(火)まで

販売店 JA佐波伊勢崎の農産物直売所からか~ぜ(田中町)・からか~ぜまゆの郷(境百々)・百菜館(山王町)、フレッセイ田部井店(田部井町二丁目)、ヤオコースマーク伊勢崎店(西小保方町)



いずれも1袋当たりの税込み価格です  
●枝なし(300グラム)=380円  
●枝付き(350グラム)=480円  
※売り切れ次第終了です



上州伊勢崎夏牛蒡・京香フェアを開催します

農政課 ☎27-6272

「地産地消推進の店」登録飲食店が、上州伊勢崎夏牛蒡・京香を使った各店オリジナルの「ごぼ天」などの料理を提供します。参加店などの詳細は市HPを確認してください。



時 6月19日(金)から7月12日(日)まで

【フェア期間中は次の店舗で京香を販売します】

販売店 JA佐波伊勢崎の農産物直売所からか~ぜ(田中町)・からか~ぜまゆの郷(境百々)・農畜産物直売所あずま店(東町)・農畜産物直売所あかぼり店(市場町二丁目)・百菜館(山王町)、やおけん(宮前町)、フレッセイ連取店(連取町)、フレッセイ安堀店(安堀町)、フレッセイ富塚店(富塚町)、フレッセイ田部井店(田部井町二丁目)、フレッセイ境町店(境百々東)、ヤオコースマーク伊勢崎店(西小保方町)

1袋=378円(税込み)  
※売り切れ次第終了です

ミニ伊勢崎マルシェを開催します

農政課 ☎27-6272

市内農業団体などと連携して、市内産農産物や加工品のPR販売イベントを開催します。会場では鉄馬縁日も同時開催します。詳しくは市HPでお知らせします。

時 6月28日(日)午後1時30分~5時  
※売り切れ次第終了です

場 伊勢崎オートレース場



ADL体操教室

問 地域包括支援センター (☎27-2745)

【境地域福祉センター会場】

時 7月1日(水)・9月1日(火)の午前10時～11時30分

【緋の郷(円形交流館)会場】

時 7月8日(水)・22日(水)・9月9日(水)・24日(木)の午後1時30分～3時

\* \*

いずれも

¥ 100円(保険料など)

持 上履き・飲み物・タオル

申 当日直接会場へ

脳若トレーニング講座

問 地域包括支援センター (☎27-2745)

時 7月1日から8月5日までの水曜日午前10時～11時30分(全6回)

場 赤堀公民館

対 市内に在住の65歳以上の人

定 20人(先着順)

¥ 無料

申 6月10日(水)午前9時から電話で地域包括支援センターへ

こころの健康相談

問 保健センター(☎27-6290)

時・場・問

●7月9日(木)午後1時30分開始=伊勢崎保健福祉事務所(下植木町、☎25-5066)

●7月22日(水)午後2時～3時=保健センター(くわまるプラザ)

申 事前に電話で各会場へ

健康アップ教室

問 華蔵寺公園運動施設管理事務所 (☎23-7015)

時 6月26日から7月28日までの火・金曜日午前9時30分～11時30分(全8回)

※7月7日(火)・21日(火)は除く

場 アイオーしんきん伊勢崎アリーナ

対 市内に在住または在勤の18歳以上の人

※高校生・大学生は除く

定 40人(先着順)

¥ 無料

申 6月8日(月)から19日(金)までに直接華蔵寺公園運動施設管理事務所へ

6月1日から7日は「HIV検査普及週間」です!

問 健康づくり課(☎27-2746)

HIVの感染への不安を抱えている人は検査を受けましょう。相談・検査は無料・匿名で受けられます。相談・検査は完全予約制です。必ず事前にウェブまたは電話で予約してください。詳しくは県HPまたは伊勢崎保健福祉事務所へ問い合わせてください。



▲県HP

時 毎週木曜日の午前9時15分～10時15分

内 HIV(エイズ)・梅毒・淋菌・クラミジア・B型肝炎・C型肝炎

問 伊勢崎保健福祉事務所(☎25-5066)

市收藏美術展 企画展「凛として、やわらか。」を開催します

問 文化観光課(☎27-2758)

本市出身の作家による日本画や書などの作品を展示します。作家たちの筆に乗せた思いや形に込めた願いを感じてみませんか。

時 6月19日(金)から21日(日)までの午前10時～午後5時

場 境赤レンガ倉庫

¥ 無料

群馬県未来構想フォーラム2026を開催します

問 戦略推進課(☎27-6281)

知事が県内の市町村を訪問して、住民などの声を聞きます。地域の実情や現場の思いをくみ取りながら、群馬県の未来構想の実現に向けた理解を広げることが目的に「群馬県未来構想フォーラム2026」を開催します。開催市町村に住んでいる人は誰でも参加が可能です。ぜひ参加してください。イベントの内容や申し込み方法などの詳細は、県HPを確認してください。



▲県HP

時 7月14日(火)午後5時～6時10分

場 人材派遣ワイズコーポレーション境総合文化センター

定 500人(先着順)

内 知事による未来構想の提案や市町村長からの未来に向けてのスピーチ、参加住民との意見交換

申 県HPの申し込みフォームから申し込んでください

問 群馬県地域創生課(☎027-226-2361)

男女共同参画パネル展

問 人権課(☎27-2730)

6月23日から29日までの男女共同参画週間に合わせて、男女共同参画パネル展を開催します。会場では啓発用品の配付も行います。

※啓発用品はなくなり次第終了です

時 6月22日(月)から26日(金)までの午前8時30分～午後5時15分

※22日(月)は午後1時から、26日(金)は午後1時まで

場 市役所東館1階市民ホール

¥ 無料

米国スプリングフィールド市 姉妹都市文化使節団・市民訪問団 ホストファミリー募集

問 多文化共生センター(☎61-7345)

国際姉妹都市・米国ミズーリ州スプリングフィールド市から、音楽アーティストと市民訪問団が本市を訪れます。市民との交流を深めるため、ホストファミリーを募集します。

※報酬はありません

時 9月24日(木)から29日(火)まで(予定)

対 次の全てを満たす市内に在住の世帯

- 滞在者の個室が用意できる
- 市内の指定場所まで送迎ができる
- 食事の提供ができる
- 分煙ができる

定 15世帯程度

申 6月10日(水)から7月10日(金)までに直接または電話で市国際交流協会(多文化共生センター内)へ ※書類審査を行います



▲市国際交流協会HP

7月 休日・夜間の救急診療

救急病院等案内テレホンサービス(☎23-1299)

または「群馬県統合型医療情報システム」で検索



診療状況により、診療時間に変更が生じる場合があります。事前に各医療機関にお問い合わせください。

休日診療/日曜・祝日

診療科目	診療時間・医療機関
内科・外科	24時間
耳鼻咽喉科	午前9時～正午(受け付けは午前11時30分まで) ※祝日は休診です
小児科	午前9時～午後5時(受け付けは午後4時30分まで)
	午後5時～翌午前8時30分 ※祝日は休診です ※小児科医でない場合があります
歯科	午前10時～午後3時(受け付けは午後2時30分まで) 伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所(上泉町、社会福祉会館内、☎23-2772)

期日	産婦人科	接骨院
5日(日)	医師会病院	須永接骨院 (昭和町、☎21-7321)
12日(日)	市民病院	接骨院がく葦塚院(葦塚町、☎50-7833)
19日(日)	医師会病院	三里堂接骨院 (連取町、☎26-7001)
20日(月)	医師会病院	接骨院がく茂呂院(茂呂町二丁目、☎20-7833)
26日(日)	市民病院	おのづか接骨院 (上泉町、☎23-1139)

※産婦人科の診療時間は午前9時～午後5時(事前に連絡してください)、接骨院の診療時間は各院にお問い合わせください

夜間診療/月～土曜日

診療科目	診療時間・医療機関
内科・外科	午後6時～翌午前8時30分
小児科	午後7時30分～10時30分(受け付けは午後10時まで)
	月・水・金・土曜日 伊勢崎佐波医師会病院(☎24-0111)
	火・木曜日 市民病院(☎25-5022)

子どもの急病で困ったら #8000 子ども医療電話相談	救急車を呼ぶか迷ったら #7119 救急安心センター
●月～土曜日は午後6時～翌午前8時 ●日曜・祝日・年末年始=24時間	24時間

グリーンカーテンコンテスト開催

問 環境政策課(☎27-2733)

グリーンカーテンはアサガオなどのつる性植物を日の差し込む窓の外側に植え付け、カーテン状に育てたものです。直射日光を遮り、葉の蒸散作用で部屋の温度を下げるすることができます。

各家庭や事務所、施設などで育成したグリーンカーテンやグリーンカーテンを楽しんでいる様子の写真を募集します。優秀な作品は市HPなどで紹介します。応募者にはオリジナルくわまるアクリルキーホルダー、または1,000円分のISECAポイントをプレゼントします。

※応募者多数の場合は抽選になります

申 9月30日(水)までに市HP内の申し込みフォームから申し込んでください



▲市HP

歯っぴいフェスタ

問 健康づくり課(☎27-2746)

虫歯予防のためのフッ素塗布や口腔内細菌検査、歯科相談などを無料で行います。フッ素塗布を希望する人は、歯磨きを済ませタオルを持ってきてください。

時 6月14日(日)正午～午後3時30分

※受け付けは午後3時まで

場 保健センター(くわまるプラザ)

申 当日直接会場へ

問 伊勢崎歯科医師会(☎23-2772)



# 図書館インフォメーション

詳細はホームページで  
伊勢崎市図書館



**伊勢崎市図書館** ☎23-2346  
休館 水曜日・7月20日(祝)・30日(木)

**教科書展示会**  
教科書発行法に基づき、教科書の適正な採択と市民の皆さんが教科書を手取る機会を設けるため、小・中学校の教科書を展示します。

時 6月16日(火)から7月2日(木)まで

**はじめての読み聞かせ講座**  
読み聞かせネットワーク参加団体代表による読み聞かせの講座を行います。

時 6月22日(月)午前10時開始  
対 読み聞かせボランティアを行っている人や興味がある人

料 無料  
申 当日直接会場へ

**赤ちゃんといっしょのおはなし会**  
時 7月7日(火)午前11時開始

**読み聞かせ としょかんこども会**  
時 7月11日(土)午前11時開始

**家族ふれあい読書新聞作品展**  
時 7月18日(土)から8月31日(月)まで

**ナルセグループ伊勢崎  
市民プラザ図書室** ☎32-9488  
休館 7月14日(火)・28日(火)

**赤堀図書館** ☎63-1200  
休館 7月7日(火)・21日(火)・31日(金)

**万華鏡を作ろう**  
時 7月20日(祝)午前10時～正午  
場 赤堀芸術文化プラザ  
対 市内の小学生

※小学3年生以下の子どもは保護者と一緒に参加してください

定 10人(先着順)  
料 24円(保険料)

申 6月20日(土)から保護者が電話で赤堀図書館へ

**赤ちゃんとえほんのじかん**  
時 7月8日(水)午前11時開始

場 赤堀芸術文化プラザ

**読み聞かせ おはなし会**  
時 7月18日(土)午前10時30分開始

場 赤堀芸術文化プラザ

**境図書館** ☎74-0209  
休館 月曜日・7月31日(金)

**読み聞かせ おはなしひろば**  
時 7月4日(土)午前10時30分開始

**赤ちゃんとたのしむおはなし会**  
時 7月16日(木)午前11時開始

**親子映画会**  
『うっかりペネロペ 楽しくて大忙し編』  
時 7月25日(土)午後2時開始

**あずま図書館** ☎62-9988  
休館 月曜日・7月31日(金)

**よみかせママのおひざ**  
時 7月3日(金)午前10時開始

**名作シアター**  
内・時

●『悲熊』=7月4日(土)午後2時開始  
●『聖の青春』=7月8日(水)午後2時開始

**読み聞かせ おはなしタイム**  
時 7月18日(土)午前10時開始

**アニメシアター**  
『ぼくは王さま たまごめいたんてい』  
時 7月19日(日)午後2時開始

**読書感想文の書き方が  
Youtubeで動画視聴できます**  
読書感想文の書き方が学べる動画を配信します。読書感想文の添削会を後日開催しますので、動画を参考に挑戦してみましょう。  
対 市内の小学生  
申 7月2日(木)から伊勢崎市図書館HP内の申込フォームから申し込んでください  
※視聴の準備ができたならメールでお知らせします

## 子育て通信

子育てのより  
まゆドーム

### 親子ふれあい事業

問 まゆドーム(☎31-3778)  
7月の休館日…火曜日・22日(水)

#### ①作ってみよう!声でおどる人形

時 7月5日(日)午後1時～  
対 中学生まで  
定 50人(先着順)

#### ②親子で遊ぼう ベビーイングリッシュ

時 7月10日(金)午前10時30分～  
対 3歳未満の子どもとその保護者

#### ③夏のスタンプラリー

時 7月12日(日)午後1時～  
対 中学生まで  
定 50人(先着順)

#### ④藍のたたき染め

時 7月19日(日)午前10時～  
対 小・中学生  
定 12人(先着順)

#### ⑤家族でカイクを育てよう

時 7月26日(日)午前10時～  
対 小・中学生とその保護者  
定 10組(先着順)

#### ⑥プログラミング教室(初級・中級)

時 7月30日(木)の次の時間  
●初級=午前10時～  
●中級=午後1時30分～

対 小学生  
定 10人(先着順)  
料 100円(テキスト代)

\* \*

申 ①③は当日直接まゆドームへ、  
②④⑤⑥は6月25日(木)午前9時30分から電話でまゆドームへ  
料 ①②③④⑤は無料

※小学3年生以下の子どもは参加人数分の保護者の付き添いが必要です。安全のため、乳幼児の同伴を断る事業もあります  
※④⑤⑥の事業に参加できるのは、1人につき1つまでです



▲市HP

## いきいきシニア

### 100歳 ばんざい

問 高齢政策課(☎27-2752)  
本年4月に100歳を迎えられた人を紹介します。100歳を迎えられた皆さん、そしてご家族の皆さんに、心からお祝いを申し上げます。これからも健やかに過ごしてください。  
竹内ひろ さん(稲荷町)

### 高齢者介護支援ボランティア活動基本研修会

問 地域包括支援センター(☎27-2745)  
市では、ボランティア活動を通じた高齢者の社会参加や介護予防を支援しています。市が指定する介護保険施設などでボランティア活動をする、交付金またはISECAポイントに換えられるスタンプを押印します。この事業に参加する人は研修会に参加してください。  
時 7月16日(木)午前10時～正午  
場 社会福祉協議会(上泉町)  
対 市内に在住で、要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の人  
料 無料  
申・問 研修会の前日までに介護保険被保険者証を持って社会福祉協議会(上泉町、☎27-5974)



### ファミリー・サポート・センター会員を募集します

問 こども保育課(☎27-2751)  
ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員になり、地域の中で会員同士が支え合う制度です。保育施設への送迎や放課後の一時預かりなど、保育施設では対応しきれないことに利用できます。育児の援助を受ける利用会員と育児の援助をする援助会員を募集します。  
【利用会員】  
対 市内に在住または在勤の、おおむね3カ月以上12歳以下の子どもの保護者で、育児の援助を受けたい人

**利用料**  
●平日の午前7時～午後7時=1時間あたり700円  
●平日の上記以外の時間、土・日・祝日・年末年始=1時間あたり900円  
※ひとり親家庭などの場合、1時間あたり300円(月30時間まで)の助成金が支給される場合があります

**【援助会員】**  
対 市内に在住で、育児の援助ができる20歳以上の人  
**報酬** 利用会員の支払った利用料に、1時間あたり200円の助成金を加えた額

いずれも  
申・問 電話でファミリー・サポート・センター(☎23-6471)

### 伊勢崎 地域おこし協力隊

## まちなかイノベーターNEWS!! 16

問 商工労働課(☎27-8807)

こんにちは! 本年度からまちなかイノベーターに着任した山田尚輝です。埼玉県さいたま市出身で、大学卒業後は都内のIT企業で働いていました。筋トレやドライブ、カフェ巡りが趣味です。

**夢に挑戦しながら地域に貢献を**  
地域を代表するようなカフェを創るという私の夢をどう実現させるか考えていた中で、伊勢崎市の地域おこし協力隊の募集を見つけました。これなら「自分の夢に挑戦しながら、地域にも貢献できる」と感じ、思い切って応募しました。

**伊勢崎を代表するカフェをつくる**  
自分が考える伊勢崎市への貢献とは、利益を出し、その価値をまちなかに還元していくこと、そしてカフェをきっかけに伊勢崎へ訪れる人を増やすことです。今年中に「いせさき楽市」での出店や間借り営業などを行い、少しずつ基盤を整えていきたいと考えています。伊勢崎市の皆さん、これからどうぞよろしくお願ひします!



お知らせ

教育委員会会議定例会の傍聴  
教育委員会総務課(☎27-2785)

時 6月23日(火)午後2時開始  
場 赤石楽舎  
定 7人(先着順)  
申 当日午後1時30分から1時50分までに直接会場へ

総合教育会議の傍聴  
戦略推進課(☎27-6281)

時 6月30日(火)午後2時開始  
場 市役所本館5階職員研修室  
定 7人(先着順)  
申 当日午後1時30分から1時50分までに直接会場へ

労働保険の年度更新

商工労働課(☎27-2755)

労働保険(労災・雇用)更新の申告・納付期限は7月10日(金)までです。手続きが遅れると、国が追徴金を課すことがあります。

市民税・県民税の減免

市民税課(☎27-2717)

生活保護を受けている人や自然災害で被害を受けた人など、特別な事由で納付が困難と認められるときは、各納期限の7日前までに申請すると

市民税・県民税が減免される場合があります。詳しくは問い合わせください。

第4期伊勢崎市耐震改修促進計画(2026-2030)(案)パブリックコメント手続の結果を公表しています  
建築指導課(☎27-2762)

第4期伊勢崎市耐震改修促進計画(2026-2030)(案)のパブリックコメント手続の結果を、建築指導課、市民情報コーナー(市役所各支所)、市HPで公表しています。

都市計画案(原案)の閲覧と公聴会の開催

都市計画課(☎27-2766)を開催します。

【原案の閲覧】

①東都市計画道路の変更(3・4・4号総合運動公園通り線ほか1路線)、②東都市計画道路の変更(3・4・6号北部幹線ほか2路線)  
時 6月9日(火)から23日(火)まで ※土・日曜日は除く

場 ①都市計画課、②群馬県都市計画課(前橋市)・伊勢崎土木事務所(安堀町)・都市計画課

【公聴会の開催】  
時 ①7月21日(火)の午後4時、②

【厚生年金受給のご案内】

年金受給に関する相談や申請を受け付けています。市の窓口で受け付けできない内容もあります。詳しくは問い合わせください。  
年金医療課(☎27-2741)

相談や申請は、年金医療課・各支所市民サービス課で受け付けています。

相談は年金医療課内年金受給相談窓口で応じます。事前に相談したい日に相談員がいるかを電話で年金医療課に確認してください。障害厚生年金などに関する場合は相談窓口の案内のみです。受給の相談や申請の手続きは前橋年金事務所や街角の年金相談センター(前橋)で受け付けています。前橋年金事務所の相談窓口は事前に予約が必要です。予約は相談日の1カ月前から予約受付専用電話(☎0570(05)4890)で受け付けます。

前橋年金事務所による出張年金相談窓口を、各支所で毎月第4木曜日に月替わりで開設しています。厚生年金受給に関する相談や申請の手続きができます。ぜひ利用してください。相談や申請の手続きは事前に予約が必要です。予約は相談日の2週間前から相談窓口を開設する支所の市民サービス課で受け付けます。祝日などにより、期日を変更する場合があります。

前橋年金事務所(☎027-1231-1719)

国民年金の手続きの電子申請  
年金医療課(☎27-2741)

国民年金の一部の手続きは、マイポータルから電子申請できます。



▲手話の動画はこちら

手話をやってみよう!

障害者センター(☎75-5530)

今回の手話「天気」

- ①片方の手のひらを前に向け、反対側の肩の上辺りに構えます
- ②視線を空に向けながら顔の前で弧を描くように動かします



午後3時

場 市役所東館5階第3会議室 ※傍聴を希望する人は、直接会場にしてください。公述人がいない場合、公聴会は開催されません

【公述申出書の提出方法】

公聴会で意見の発表を希望する人は、住所・氏名・年齢・職業・電話番号・都市計画案(原案)についての利害関係および意見の要旨(400字以内)を記入した「公述申出書」(様式は問いません)を、①は直接閲覧会場または郵送で伊勢崎市長宛て、②は直接閲覧会場または郵送で群馬県知事宛てに提出してください。同じ趣旨の意見が複数ある場合、公述人を選定し、本人に通知します。  
宛先 ①〒372-8501(住

銃器による害鳥駆除【春期】

農政課(☎27-2757)

カラスなどの鳥類による農作物被害が増えていることから、佐波伊勢崎猟友会の協力で、銃器を使用した害鳥の駆除を実施します。実施者は「有害害鳥獣捕獲隊」と書かれた赤い腕章を着用し、細心の注意を払い駆除を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。  
時 6月28日(日)午前6時~10時

紙の申請書に比べ簡単に申請できるほか、スマートフォンなどで申請結果を確認することもできます。詳しくは日本年金機構HP(<https://www.nenkin.go.jp>)を確認してください。  
※マイナンバーカードが必要です  
利用可能な手続き 国民年金第1号被保険者の資格取得(種別変更)届出、付加保険料納付(辞退)申出、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請、産前産後免除該当届、口座振替納付(変更)申出、口座振替辞退申出、年金などの受給関係の一部

【特別障害者手当】

障害児福祉手当を支給

障害福祉課(☎27-2753)  
自宅生活を送る重度障害者(児)を支援するため、次の手当を支給しています。障害福祉課・各支所市民サービス課で手続きをしてください。支給には障害の程度や所得などに条件があります。詳しくは問い合わせください。  
※身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳を持っていない人でも該当となる場合があります  
【特別障害者手当】  
自宅生活し、障害が著しく重

【障害児福祉手当を支給】

障害福祉課(☎27-2753)

自宅生活を送る重度障害者(児)を支援するため、次の手当を支給しています。障害福祉課・各支所市民サービス課で手続きをしてください。支給には障害の程度や所得などに条件があります。詳しくは問い合わせください。  
※身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳を持っていない人でも該当となる場合があります  
【特別障害者手当】  
自宅生活し、障害が著しく重

パスポートの申請は早めに!

スマートフォン伊勢崎行政センター(☎30-7676)

外務省ではパスポート手数料の引き下げに向けた調整が進められ、新手数料は7月1日の申請分から適用される予定です。その後は申請が集中し、パスポートの作成期間が通常(約2週間)より長くなる可能性もあります。海外渡航を予定している人は、余裕を持って早めに申請してください。パスポート申請後に「いつから受け取りが可能か」を確認できる、インターネットサービスも始まっています。交付予定日が近くなったらぜひ活用してください。詳しくは群馬県HPを確認してください。

# お知らせ

## 国民年金保険料の納付を忘れずに

年金医療課(☎27-2741)

国民年金保険料は納付期限内に納めましょう。未納のままにしておくと、保険料の納付済月数が基準を満たさず、将来年金を受給できなくなる場合があります。年金は、受け取る時点で納付済月数が多いほど支給される年金額が多くなります。不慮の事故や病気などで障害年金や遺族年金を請求する際も、受給資格である納付要件を満たさず、請求できなくなることもあります。過去2年以内の保険料は速やかに納めてください。納付期限または使用期限内の納付書は、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで、納付期限後2年を経過していない納付書は、金融機関・郵便局で納めることができます。納付書を紛失した場合は、前橋年金事務所へ納付書の再発行を依頼してください。納付期限から2年経過した納付書は使用できません。

国民年金保険料に未納がある場合、前橋年金事務所や日本年金機構から納付催告のお知らせが送付され、日本年金機構に委託された事業者による納付催告の文書・電話連絡が行な

われます。

国民年金課・各支所市民サービス課または前橋年金事務所(☎02-712311719)

## 国民年金保険料の追納制度

年金医療課(☎27-2741)

国民年金には、経済的な理由などで保険料が納付できない人のため、保険料を減額できる申請免除や納付猶予・学生納付特例の制度があります。これらの制度を利用した期間がある場合、65歳から支給される老齢基礎年金の額は、保険料を全額納付した人と比べて免除や納付猶予期間分だけ少なくなります。将来受け取る年金額を少しでも増やすため、免除・納付猶予された期間の保険料を後から納めることができる「追納制度」があります。追納は、申請日から過去10年以内に免除・納付猶予された保険料を古い分から納めることになり、10年を経過した保険料は納められなくなります。免除・納付猶予された年度の保険料は翌年4月から2年度を経過すると加算金が付きまますので、追納を希望する人は、早めに手続きしてください。

追納期間を経過して過去の保険料が納付できなくなった場合、60歳以降も任意で国民年金に加入し保険料を納付することで、受け取る年金額を増やすことができる任意加入制度もあります。

国民年金課・各支所市民サービス課または前橋年金事務所(☎02-712311719)

## 優秀技能者表彰の候補者を推薦してください

商工労働課(☎27-2755)

技能者の地位や技能水準の向上を図ることを目的に、卓越した技能を持ち、本市の産業の発展に尽くした優秀な技能者を表彰します。勤務先からの表彰対象者の推薦を受け付けます。ぜひ推薦してください。

市内に在住または在勤で、職業能力開発促進法の規定による令和7年度前期・後期の特級・1級・単一等級の技能検定合格者

7月3日(金)までに専用HPから申し込んでください  
※推薦書などの必要書類の添付が必要です



▲専用HP

## 介護職員初任者研修受講料の一部を補助します

介護保険課(☎27-2743)

次の全ての条件を満たす人  
介護職員初任者研修を、受講料を

# スポーツ

## 市民総合スポーツ大会兼市民ボウリング大会兼県民スポーツ大会代表選手選考会

スポーツ振興課(☎27-2747)

7月12日(日)午前9時集合  
桐生スターレーン(桐生市)  
市内に在住または在勤・在学の人、または各種団体所有者  
個人戦(男女混合ハンディ戦)  
※3ゲーム×2回を投球し、ハンディを加え順位を競います  
7月6日(月)までに電話で市ボウリング協会(☎75-5506・中村)へ



## 市民総合スポーツ大会兼ミニトリアスロン大会

スポーツ振興課(☎27-2747)

7月18日(土)午前5時30分受け付け開始  
境総合運動場周辺  
※集合は境プール  
対 体調を整えて参加できる小学生以上の人

負担して修了した人

研修修了後3カ月以内に、市内の介護事業所などで継続して3カ月以上勤務している人  
補助金額 1人上限5万円  
※他の助成などを受けている場合は控除後の受講料分を補助します

申請期限 令和9年2月12日(金)  
申請書類に必要事項を記入の上、必要書類を添えて介護保険課へ

※申請書は介護保険課にあります。市HPからダウンロードもできます  
※必要書類などの詳細は問い合わせるか、市HPを確認してください



▲市HP

## オレンジの会(認知症の人とその家族の交流会)を開催します

地域包括支援センター(☎27-2745)

認知症の人とその家族の不安や悩みを軽減し、笑顔を増やすための交流会です。

7月22日(水)午前10時～11時30分  
北公民館

市内に在住の認知症の人やその家族  
無料

初めて参加する人は直接または電話で地域包括支援センターへ

## フードドライブに協力してください

社会福祉課(☎27-6273)

家庭で余った賞味期限が2カ月以上残る常温保存が可能な未開封の食品を集めます。  
※肉・魚・野菜などの生鮮食品、アルコール類、衣類、食器類は除きます  
6月22日(月)・23日(火)の午前10時～午後3時  
社会福祉会館(上泉町)  
伊勢崎市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター(☎27-5974)

## Auto Mirai 華蔵寺遊園地

☎25-4478 https://kezoujiyuenchi.com/

### サイコロチャレンジ

購入した回数利用券(1,000円)の表紙を受付に提示した人に、サイコロを振って出た目の数のお菓子を差し上げます。  
6月13日(土)午前9時～午後5時

### お客様感謝デー

日頃の来園に感謝し、スーパーシューティングライドが70円券2枚で利用できます。この機会に高得点でもらえる限定カードをゲットしてください。  
6月20日(土)午前9時～午後5時

※小・中学生は保護者と一緒に参加してください

### 種目

- 一般Ⅱスイム900メートル・バイク25キロメートル・ラン4キロメートル
  - 中学生Ⅱスイム360メートル・バイク13キロメートル・ラン3キロメートル
  - 小学4年生から6年生Ⅱスイム80メートル・バイク4キロメートル・ラン2キロメートル
  - 小学1年生から3年生Ⅱスイム40メートル・バイク2キロメートル・ラン1・5キロメートル
- ※リレーでの参加、1部門だけの参加もできます
- 3000円  
※小・中学生は1000円  
※リレーは1組6000円
- 6月8日(月)から30日(火)までに市トリアスロン協会HP(https://ichiro-1958.cocolog-nifty.com/ita/)から申し込んでください  
市トリアスロン協会(☎08-011077-5939・池田)



## 市民スポーツの日 施設の無料開放

7月5日(日)午前9時～閉場  
※閉場時間は会場で異なります  
※施設照明使用料も無料です

市内に在住または在勤・在学の人  
当日直接会場へ

※あずま総合運動公園テニスコートの利用はあずま運動施設管理事務所へ。境体育館の利用は境運動施設管理事務所へ



▲詳しくは市HPへ

### 場・問

- アイオーしんきん伊勢崎アリーナ(柔道場)、第二市民体育館、伊勢崎市マーキングウェイ庭球場、陸上競技場=華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)
- 赤堀体育館、赤堀剣道場、あかぼり運動公園テニスコート=赤堀運動施設管理事務所(☎62-1930)
- あずま体育館、あずま総合運動公園テニスコート=あずま運動施設管理事務所(☎62-7271)
- 境体育館=境運動施設管理事務所(☎74-1113)

### 講座

#### 応急手当普及員講習

消防本部救急課(☎25)39333  
職場で応急手当での普及に当たるための指導要領を学びます。  
時 7月13日(月)から15日(水)までの午前8時30分〜午後5時30分  
場 市消防本部  
対 市内・玉村町内に在住または在勤・在学の18歳から60歳までで普通救命講習(3時間)を受講している人  
定 20人(抽選)  
料 無料  
申 6月15日(月)までに電話で消防本部救急課または専用HPから申し込んでください



▲専用HP

#### パソコン講座

商工労働課(☎27)27555  
【エクセル基礎1・ワード基礎1】  
時 7月16日から9月24日までの木曜日(全10回)  
料 8月13日(木)は除く  
申 エクセル基礎1 午前9時30分〜11時30分  
ワード基礎1 午後1時30分〜3時30分  
料 7200円(テキスト代など)  
時 ワード基礎2・エクセル基礎2  
7月15日から9月30日までの水曜日(全10回)  
料 8月12日(水)・9月23日(祝)は除く  
申 ワード基礎2 午前9時30分〜11時30分  
エクセル基礎2 午後1時30分〜3時30分  
料 7200円(テキスト代など)  
時 ワード活用  
7月15日から9月30日までの水曜日(全10回)



▲専用HP

#### 応急手当指導員講習

消防本部救急課(☎25)39333  
普通救命講習や上級救命講習などの指導要領を学びます。  
時 7月16日(木)・17日(金)の午前8時30分〜午後5時30分  
場 市消防本部  
対 市内・玉村町内に在住または在勤・在学の18歳から60歳までの過去3年以内に応急手当普及員講習を受講している人で、受講後に消防機関と連携して普通救命講習や上級救命講習を受ける人

#### はじめての韓国語講座

三郷公民館(☎23)19552  
時 6月23日から9月1日までの火曜日午後2時〜4時(全10回)  
料 8月11日(祝)は除く  
場 三郷公民館  
対 市内に在住または在勤・在学の20人(先着順)  
料 1500円程度(テキスト代)  
申 6月9日(火)午前9時から電話で三郷公民館または専用HPから申し込んでください



▲専用HP

#### まなびい先生自主企画事業 楽しいレクダンスと民謡を踊ろう

生涯学習課(☎27)2794  
時 6月27日(土)午前10時〜正午  
場 北公民館  
対 市内に在住または在勤・在学の小学3年生以上の人  
料 ※小学生は保護者同伴が必要です  
30人(先着順)  
申 6月9日(火)午前9時から18日(木)午後5時までに専用HP、または電話で生涯学習課へ



▲専用HP

講習などの指導に協力できる人  
※高校生は除きます  
定 20人(抽選)  
料 無料  
申 6月15日(月)までに電話で消防本部救急課または専用HPから申し込んでください

#### 相談

保育士就職支援相談を受け付けています  
子ども保育課(☎27)2751  
保育士の資格があり、保育所などに就職していない人の就職支援相談を子ども保育課窓口で受け付けています。保育施設で勤務経験のある保育士が再就職の支援や相談、公立保育所での保育体験実習の案内を行います。気軽に相談してください。  
里親相談会  
子ども家庭センター(☎27)6291  
「子どもを養育したいと考えている人」や「里親制度に興味があり、協力したい人」などを対象に里親相談会を開催します。  
時 7月23日(木)午後1時〜4時  
場 市役所東館2階打合せ室  
内 里親制度の説明、DVD上映、個別相談  
申 事前に電話で中央児童相談所(☎027-226-5661)へ



▲専用HP

#### 税金

税理士会無料相談会  
市民税課(☎27)2717  
税理士会伊勢崎支部の税理士が無料で個別の相談に応じます。  
※地方税の相談は除きます

曜日午後6時〜8時(全10回)  
※8月12日(水)・9月23日(祝)は除く  
料 6430円(テキスト代など)  
時 7月17日から8月28日までの金曜日午後6時〜8時(全6回)  
※8月14日(金)は除く  
料 5530円(テキスト代など)  
時 7月17日から9月25日までの金曜日午前9時30分〜11時30分(全10回)  
※8月14日(金)は除く  
料 7200円(テキスト代など)  
時 MOSエフセル(一般講座)  
7月14日から9月8日までの火曜日午後6時〜8時(全15回)  
※8月11日(祝)・13日(木)は除く  
料 9810円(テキスト代など)

#### 相談

無料空き家相談会  
住宅課(☎27)2797  
空き家に関する相続・登記、調査・手続き、売買・賃貸などの相談に専門の相談員が無料で応じます。  
時 6月19日(金)  
料 午前の部 午前9時30分〜正午  
午後の部 午後1時30分〜4時  
※相談は1人当たり30分程度です  
場 市役所東館1階市民ホール  
定 各15人程度(先着順)  
料 無料  
申 午前の部 弁護士・土地家屋調査士・宅地建物取引士・伊勢崎市シルバー人材センター職員  
午後の部 司法書士・行政書士・宅地建物取引士・造園施工管理技士  
申 6月8日(月)から18日(木)までに電話で住宅課へ  
※定員に満たない場合は当日の参加も受け付けます



▲専用HP

#### 相談

職業支援センターいせさき(宮子町)  
各15人(抽選)  
申・問 6月10日(水)から7月1日(水)までに申請書に必要事項を記入の上、直接またはファクス・メールで伊勢崎佐波高等職業訓練校(宮子町、☎25)7568、FAX(23)6188、kuren@isesaki-center.ac.jp) ※申込書は伊勢崎佐波高等職業訓練



▲専用HP

【広告】

【広告】

# 広告

# 広告



# 募集

## 花壇管理団体を募集しています

公園緑地課 (☎27)2769)

赤松園あやなすパークコミュニティガーデンを利用し、グルーブで花や緑を育て、コミュニティのつながりを深める憩いの場をつくりませんか。花壇の管理に対して、市から年間3万円分の花苗を支給します。

※年間を通して花植えや除草ができる3人以上の団体

募集区画 2区画分

区画の大きさ 約4.5メートル×5.5メートル

申 直接公園緑地課へ

※団体の登録は先着順です

## 外国籍の子どもたちの日本語教室ボランティア募集

教育委員会総務課 (☎27)2785)

外国籍の子どもたちに日本語と科学習を支援するボランティアを募集します。

時 土曜日の午前9時30分～11時30分または午後1時30分～3時30分

場 広瀬生涯学習館・緋の郷(市民交流館)

申・問 メールで申し込みも日本語教室・未来塾 (mirai10th@gmail.com・高橋)

## 地域密着型特別養護老人ホームを整備する事業者を募集します

高齢政策課 (☎27)2752)

本年度に市内で地域密着型特別養護老人ホーム(新設1施設・定員29人)を整備する法人を募集します。

申 7月3日(金)までに関係書類に必要事項を記入の上、直接高齢政策課へ

※関係書類は高齢政策課にあります

## 女性人材データバンク

### 登録者募集

人権課 (☎27)2730)

女性の声を市政運営に取り入れるため、女性人材データバンクの登録者を審議会や委員会に委員として紹介します。男女共同参画やまちづくりに興味がある人は、ぜひ登録してください。

対 次のいずれかに該当する人

市内に在住または在勤・在学の女性

市内の団体に所属している女性

申 登録票に必要事項を記入の上、直接人権課へ

※登録票は人権課にあります。市HPからダウンロードもできます

※申込受付時に簡単な面談を行います



▲市HP

## 教育実習生を受け付けます

学校教育課 (☎27)2789)

令和9年度に市内の幼稚園、小・中学校で実施する教育実習の申し込みを受け付けます。

対 次のいずれかに該当する人

市内に在住または在勤の人

市内の学校出身者

その他教育委員会が認める者

申 7月6日(月)から8月18日(火)までに次の書類を持って学校教育課へ

※四ツ葉学園中等教育学校および幼稚園は、直接学校または各園へ提出書類

● 申込書(2枚複写)

● 大学から教育長宛ての実習日数が明記された教育実習承認依頼書(1通)

● 在学証明書(1通)

● 返信用封筒(1通・12センチメートル×23センチメートルの大きさで宛先に大学名を記入の上、110円切手を貼ってください)

※申込書は7月1日(水)から学校教育課で配布します。

市HPからダウンロードもできます



▲市HP

## 皆さんの善意

秘書課 (☎27)2700)

次の皆さんから、寄付・寄贈がありました。ありがとうございます。

♥(株)群馬銀行から(株)三山製作所「ぐんぎんSDGs私募債」発行に伴い

教育振興費へ現金10万円、柏井建設(株)「ぐんぎんSDGs私募債」発行に伴い

多文化共生センター「ヘタッチデイスプレイ1台、(株)クリマ「ぐんぎんSDGs私募債」発行に伴い

教育振興費へ10万円

♥伊勢崎市佛教会から福祉事業基金へ50万円

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。  
●境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域) = 本庄市水道課 (☎0495-22-2151)  
●境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域) = 深谷市水道工務課 (☎048-577-7529)



▲市HP

## 休日の漏水の緊急連絡先

道路上からの漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 6月13日(土) 三藤建設工業 ☎62-1726
- 6月14日(日) 矢内設備工業 ☎32-6053
- 6月20日(土) フキアゲ ☎76-0406
- 6月21日(日) 三和木工 ☎32-0575
- 6月27日(土) 阿久津建設 ☎62-1242
- 6月28日(日) 丸雄技研 ☎23-4645
- 7月 4日(土) 鈴木設備工業 ☎75-4921
- 7月 5日(日) 高岸設備工業 ☎25-7278

## 献血にご協力ください

全血献血(200ml・400ml)

- 時・場・問
- 6月12日(金)午前9時～10時 = 三郷公民館 (☎23-1952)
  - 6月12日(金)午前11時～正午 = 殖蓮公民館 (☎26-4560)
  - 6月12日(金)午後2時～4時 = 茂呂公民館 (☎25-2671)
  - 7月8日(水)午前9時30分～午後4時 = 市役所東館1階市民ホール(社会福祉課、☎27-2748)
- ※7月8日は午前11時45分から午後1時までを除く  
※200ml献血は時間内であっても終了する場合があります

**伊勢崎オート** 売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています  
☎24-5780 URL <https://isesaki-auto.jp/> ★伊勢崎開催

◆浜松オート場外発売 6/ 21・22・23

★第48回サマーランド杯(ナイター開催) 7/ 2・3・4・5

◆日本トーター・日刊スポーツ杯GⅡ稲妻賞(ナイター開催) 6/ 24・25・26・27・28

◆浜松オート場外発売 7/ 5・6・7・8

◆飯塚オート場外発売 6/ 29・30・7/ 1

キッズバイク 開催日程



お知らせ

募集

催し

講座

スポーツ

相談

皆さんの善意

# 広告のページ

## 各種相談 6月9日から7月14日までを掲載しています。

内容	期日	時間	会場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談 【予約制】 ※各支所は法律相談	6月16日(火)	午後2時～4時	境支所 1階 相談室	6月9日(火)午前8時30分から電話で境支所庶務課(☎74-0084)
	6月19日(金)		市役所東館 5階 第1会議室	6月12日(金)午前8時30分から電話で人権課(☎27-2730)
	6月23日(火)		赤堀支所 2階 応接会議室	6月16日(火)午前8時30分から電話で赤堀支所庶務課(☎62-9790)
	7月3日(金)		市役所東館 5階 第1会議室	6月26日(金)午前8時30分から電話で人権課(☎27-2730)
	7月14日(火)		あずま支所 3階 打合室	7月7日(火)午前8時30分から電話であずま支所庶務課(☎62-9904)
DV(ドメスティックバイオレンス)相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	※会場は問い合わせてください	DV相談窓口(☎27-5811)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20-7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	こども家庭センター(くわまるプラザ(保健センター内))	同左(☎27-6291)
	6月17日(水)	午前10時～正午	赤堀児童館	同左(☎63-1001)
	6月19日(金)		赤堀南児童館	同左(☎62-8723)
	7月2日(木)		さざんか児童館	同左(☎62-8880)
	7月8日(水)		あやめ児童館	同左(☎62-9977)
7月9日(木)	児童センター		同左(☎23-6463)	
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後4時15分	教育研究所	同左(☎30-1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27-8080)
高齢者健康相談	6月11日(木)・25日(木)・7月9日(木)	午後1時30分～2時30分	ふくしプラザ	同左(☎26-7733)
高齢者悩みごと相談	木曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	ふくしプラザ	同左(☎26-7733) ※電話相談は☎26-7744
成年後見制度相談	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	成年後見相談センター	社会福祉協議会(☎25-4546)
年金相談	6月25日(木)	午前9時30分～午後4時	境支所会議用庁舎 1階大会議室	6月11日(木)午前8時30分から18日(木)までに電話で境支所市民サービス課(☎74-0237)
生活保護相談・生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27-2749) ※軟骨伝導イヤホンがあります
心配ごと相談	月曜日	午後1時～3時	社会福祉会館	社会福祉協議会(☎25-4546)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27-2782)
中高年齢者向け就職支援相談窓口出張相談	6月9日(火)・23日(火)	午前9時30分～午後3時30分	市役所東館 2階 相談室 1	事前に電話で中高年齢者向け就職支援相談窓口(☎027-381-8872)
若者の就職活動個別相談会 ※50歳未満が対象	6月24日(水)	午前10時～午後4時	市役所東館 2階 相談室 1	事前に電話でぐんま若者サポートステーション東毛常設サテライト(☎0276-57-8222)
日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	6月28日(日)	午前9時～午後5時	市役所本館 1階 特設窓口	収納課(平日は☎27-2723、日曜日は☎27-2724) ※午前9時から午後3時まではスペイン語・ポルトガル語の通訳がいます
外国人総合相談	月曜日～金曜日 ※第1・3水曜日は休みです	午前8時30分～正午 午後1時～5時	多文化共生センター(絆の郷内)	多文化共生センター(☎61-7345) ※行政手続きの通訳は市役所本館 1階2番窓口(☎27-2731)

### 日曜日納税相談(英語)

**Sunday Tax Consultation Service**  
 ※You can pay municipal taxes  
**Date** : June 28th  
**Time** : 9:00a.m. ~ 5:00p.m.  
**Place** : Isesaki City Office Main Bldg. (Hon-kan) 1F, special counter  
**Contact** : Tax Payment Division (Shuno -ka)  
 (Weekdays:☎27-2723,on Sundays:☎27-2724)  
 ※ We have an interpreter who can speak Spanish and Portuguese at 9:00a.m. ~ 3:00p.m.

### 外国人総合相談(英語)

**Counseling Service for Foreigners**  
**Date** : Monday to Friday  
 ※Except national holidays, new year holidays, 1<sup>st</sup> and 3<sup>rd</sup> Wednesdays  
**Time** : 8:30a.m. ~12:00a.m.  
 1:00p.m. ~5:00p.m.  
**Place** : Tabunka Kyosei Center(Kasuri-no-sato)  
**Contact** : Tabunka Kyosei Center(☎61-7345)



発行 伊勢崎市 0270-24-5111 FAX 0270-23-9800  
〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地 URL https://www.city.isesaki.lg.jp  
編集 広報プロモーション課 印刷 第一印刷株式会社 毎月1日発行

魅力ある高校生にインタビュー

# 明日へ ジャンプ

No.209

## 誰もが楽しめる社会を目指し 食の壁を超える新たな挑戦

伊勢崎高等学校 3年 ラハマン サミハ さん



「起業を夢見るようになったラハマンさんは、夢を実現するため、高校生などを対象に行われた群馬ビジネスアカデミーに参加したといえます。「ビジネスプランの作り方を」を学べると知り、参加しました。現役学生起業家の講演を聞き大きな刺激を受け、起業を将来の目標として強く意識するようになりました」



### プロフィール

ラハマン・サミハ  
趣味は音楽を聞くこと  
で特にK-popがお気に入り。  
女性アイドルグループのIVEの曲を聞くことが多く、大学生になったらライブに行きたいと話す。休日は母と一緒に出かけたり買い物をしたりして過ごしている。

起業を夢見るようになったラハマンさんは、夢を実現するため、高校生などを対象に行われた群馬ビジネスアカデミーに参加したといえます。「ビジネスプランの作り方を」を学べると知り、参加しました。現役学生起業家の講演を聞き大きな刺激を受け、起業を将来の目標として強く意識するようになりました」

伊勢崎高校に通うラハマンさんには、イスラム教で禁忌とされる食材を使用しない「ハラル食」を提供する店を出店するという夢があります。そんなラハマンさんにこの夢を抱いたきっかけを聞きました。「文化祭の打ち上げで友人たちが飲食店に向かう中、宗教上の理由から同じ食事を楽しめず、悲しさとしりなさを感しました。その時に、誰もが同じように食事を楽しめる環境があればいいなと思い、ハラル食を提供する店を出店したいと考えるようになりました」

「最初はファストフードチェーン店を作るといふ発表を行いました。審査員から学生特有の視点が大事と助言をもらいました。私が感じた不便さを解消するには、身近な場所でも誰かが気軽に利用できるキッチンカーが良いと思い、最終発表で内容を変更することにしました」

最終発表で実体験を基に見直しを行ったプランを発表したラハマンさんは、見事、奨励賞を受賞しました。「奨励賞をもらえてうれしかったです。プレゼンすることもあるのですが、今後もさまざまな発表の場などで経験を積み、夢を実現させたいです」

6月26日(金)にいせさきFMで放送します ●午前7時54分～ ●午後1時25分～ ●午後5時50分～

## 今月のインフォメーション



本市の人口(2026年5月1日現在)

■人口 210,945人(前月比-66)

■世帯数 98,536戸(前月比+219)



市税の納期

市民税・県民税・森林環境税(普通徴収) 1期  
納期限は6月30日(火)です

☎ 収納課(☎27-2723)

## 編集後記

今号では風水害への備えについて特集しています。近年、風水害は頻繁に発生し、その激しさも増しています。災害の発生を防ぐことはできませんが、日頃からの災害への心構えと対策で被害を減らすことはできます。市では、災害に関する情報をまとめた総合防災マップの作成のほか、伊勢崎市防災アプリや各SNSで避難情報などの発信も行っています。もしもの時に避難情報を受け取ることができるよう、各種媒体の登録をお願いします。

(三)